

ひとり親家庭への支援

戸田市では、ひとり親家庭の自立を目的として様々な支援をおこなっています。

申請される方は、事前に裏面の問合せ先にご連絡ください。

詳細については、戸田市のホームページに記載しております。



←戸田市HPは
こちら







●父子家庭、母子家庭ともに利用できます

また、子育ての悩みは、ひとりで悩まずに、こども家庭相談センターへご相談ください。※一部所得や利用制限があります。

※ **所**マークがついている制度は所得制限があります。

個マークがついている制度は個人番号が必要です。

種類	名称	内容
手当	①児童扶養手当	対象◆ひとり親家庭または父母に一定の障害がある方で、18歳の年度末までの子(障害のある子については20歳未満)を養育している方 所 個
	②遺児手当	対象◆生計維持者を亡くし、18歳の年度末までの子を養育している方
助成金	③ひとり親家庭等医療費助成	保険診療分の医療費の一部負担金を助成します。 対象◆上記児童扶養手当と同じ。また、その子。 所 個
	④ひとり親世帯民間賃貸住宅家賃差額助成	住居の取壊し等により市内転居した場合、転居前と転居後の家賃差額を助成します(限度額あり)。 対象◆民間の賃貸住宅に居住しているひとり親世帯 所
	⑤ひとり親世帯民間賃貸住宅入居支援	賃貸契約をする際の債務保証制度の保証料を助成します(限度額あり)。 対象◆市内転居の際、保証人を確保することが難しく、債務保証制度を利用するひとり親世帯 所
	⑥就学援助	子が小中学校へ通学する上で、経済的な理由によりお困りのご家庭に対して、学用品費や給食費などの費用の一部を援助します。 対象◆同一生計世帯の所得合計額が認定基準に満たない方 所
就労のための給付金	⑦ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座を受講し、修了した場合に給付金が支給されます。講座の受講前に、事前相談が必要です。 対象◆自立に向けた計画の策定等を受けている方 個
	⑧ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等	市指定の資格を取得するために一定期間以上養成機関で修業する場合に、給付金が支給されます。修業開始前に、事前相談が必要です。 対象◆児童扶養手当を受給中、又は同様の所得水準のひとり親の方 所 個
	⑨ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援	高卒認定試験に合格するための対策講座を受講し、講座修了時・認定試験合格時に給付金が支給されます。講座の受講前に、事前相談が必要です。 対象◆自立に向けた計画の策定等を受けている方

種類	名称	内容
就労支援	⑩戸田市ふるさとハローワーク	子育てと仕事の両立に不安を感じるひとり親家庭に対して、その人に合った仕事探しをサポートします。 ※予約制
	⑪母子・父子自立支援プログラム	専門の相談員（母子・父子自立支援員）が、ひとり親家庭の子育てや生活・仕事など全般のご相談をお受けして、自立に向けたプログラムを作成し、ハローワークと連携しながら就労を支援します。
支援	⑫ひとり親家庭等日常生活支援事業	家事・育児を行う家庭生活支援員を自宅に派遣します（一部費用負担あり）。 対象◆ひとり親家庭等で、一時的な病気や技能取得のための通学などにより、日常生活に支障をきたす方。 
	⑬子どもの学習支援事業	ひとり親家庭等のこどもを対象に学習支援を行います。 対象◆ひとり親家庭の小学1年生～高校3年生
補助金	⑭子どもの学習支援事業補助金	中3・高3のこどもに対し、大学や模擬試験の受験料を補助します。 対象◆⑬子どもの学習支援事業に登録していて、児童扶養手当を受給中 又は同様の所得水準の方 
	⑮ひとり親家庭養育費確保支援事業	養育費に関する公正証書等の作成に係る費用、養育費保証契約を締結する際の保証料の補助、養育費の内容を含むADRの利用に係る経費を補助します。 （各補助金について限度額あり）。 対象◆ひとり親家庭で要件を満たす方  
施設	⑯母子生活支援施設	18歳未満の子どもを養育している母子家庭が入所する施設で、自立を促進するための生活支援や子育て支援を行います。 
貸付金	⑰母子及び父子並びに寡婦福祉金貸付	生活資金・就学支度資金などの貸付をします。 対象◆ひとり親家庭で20歳未満の子を養育する方、寡婦の方。 

◆問合せ先◆

- ①～③：戸田市役所 子育て支援課 048-441-1800（内線234、274、647）
- ④・⑤・⑦～⑨・⑪～⑯：戸田市役所 親子健やか室 048-299-2816
- ⑥：戸田市教育委員会 学務課 048-441-1800（内線310）
- ⑩：戸田市ふるさとハローワーク 048-434-6817
- ⑰：埼玉県東部中央福祉事務所 048-737-2132



～子育てはひとりで悩まないで～

こども家庭相談センターでは、子育てや家庭の悩み全般のご相談を、
電話/来所/家庭訪問により実施しております。

【相談日・時間】 月曜～金曜（祝日・年末年始を除く） ・ 9～12時/13～17時

【電話】 048-433-2222(直通) よんさんさん にがよっつ 【場所】 戸田市福祉保健センター1階